

令和8年3月6日

橋本市議会議長
田中 博晃 様

文教厚生建設委員会
委員長 板橋 真弓

委員会審査報告書

本委員会に付託の案件は、審査の結果、下記のとおり決定したから会議規則第110条の規定により報告いたします。

記

1. 議 件

- | | |
|--------|--------------------------------------|
| 議案第11号 | 橋本市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について |
| 議案第12号 | 橋本市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について |
| 議案第13号 | 橋本市立生活学習施設設置及び管理条例を廃止する条例について |
| 議案第14号 | 橋本市立働く女性の家設置及び管理条例を廃止する条例について |
| 議案第20号 | 橋本市病院事業使用料及び手数料等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 議案第32号 | 橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について |

2. 審査の結果

別紙、委員長報告書のとおり、議案第11号、議案第12号、議案第13号及び議案第14号は全会一致で、議案第20号及び議案第32号は賛成多数で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

委員 長 報 告 書

さる 2 月 27 日の本会議において、本委員会に付託された

議案第11号 橋本市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について

議案第12号 橋本市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について

議案第13号 橋本市立生活学習施設設置及び管理条例を廃止する条例について

議案第14号 橋本市立働く女性の家設置及び管理条例を廃止する条例について

議案第20号 橋本市病院事業使用料及び手数料等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第32号 橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを審査するため、3月6日に委員会を開催し、慎重審査の結果、議案第11号、議案第12号、議案第13号及び議案第14号は全会一致で、議案第20号及び議案第32号は賛成多数で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決したので、以下その概要を報告いたします。

記

議案第11号及び議案第12号は、令和8年4月1日から保護者の就労に関わらず0歳6か月から3歳未満の子どもを対象とした乳児等通園支援事業を実施することに伴い、必要な事項を定めるものである。

委員から、本事業の趣旨について ただしがあり、子どもにとって家庭と異なる経験や家族以外の人と関わる機会をもつことで子どもの育ちを支援し、また、保護者の育児負担や孤立感を軽減することを目的としている との答弁がありました。

現在実施している一時預かり事業においてさえ、利用希望者の受付を断っているなか、本事業を円滑にすすめることができるのか とのただしがあり、

本事業は令和8年度から保育士2名を採用し、紀見こども園の空きスペースを活用して実施する予定であるため、運営体制に支障はないとの答弁がありました。

民間事業者から申請があった場合、認可がおりるまでの期間について ただしがあり、担当課で書類の精査をするが、認可までに長期間は要しないとの答弁がありました。

議案第13号は、橋本市公共施設等総合管理計画に基づき、令和8年度に杉村公園内の松林荘及び松林庵を解体し、行政財産としての用途を廃止するものである。

委員から、跡地利用について ただしがあり、建物を解体した跡地は公園の一部として整備を行うべく今後検討するとの答弁がありました。

議案第14号は、施設の老朽化に伴い働く女性の家を解体するため、条例の廃止を行うものである。

委員から、産業文化会館の新たな駐車場にする予定について ただしがあり、現在、産業文化会館の駐車場は320台分を確保している。また、本施設の土地の形状が三角形であることから、解体後に確保できる台数は約10台にとどまり、産業文化会館からやや離れた位置にあるため、駐車場として確保する予定はないとの答弁がありました。

議案第20号は、市民病院の診断書等の文書料について、社会情勢及び他医療機関の状況を踏まえ、見直しを行うものである。

委員から、今回見直しを行う理由について ただしがあり、診断書等の作成にかかる業務の煩雑化や人件費の増加、現在の市民病院の経営状況等を踏まえて、今回見直しを行うこととなったとの答弁がありました。

討論に入り、原案に反対の立場から、近隣病院と比べて市民病院の文書料が高くなるということは、市民病院の経営状況の印象を悪くする懸念がある。また、市民病院の経営改善策の一つとして市民や患者に負担を求める内容であるため、本議案に反対するとの討論がありました。

原案に賛成の立場から、物価高や人件費高騰など社会情勢に対応していくためには、文書料の値上げは必要であると考え、本議案に賛成するとの討論がありました。

議案第 32 号は、国民健康保険の財政状況の改善を図るため、各税率について所要の改正を行うものである。

委員から、この改正により保険税が増額になる世帯は何世帯あるかとのただしがあり、2,409 世帯であるとの答弁がありました。

討論に入り、原案に反対の立場から、この改正により保険税の軽減措置を受けている低所得世帯のうち、保険税が増額となる世帯もあるため、本議案に反対するとの討論がありました。